

ひと、くらし、
みらいのために

せみね監督署だより

発行 瀬峰労働基準監督署（所在地：栗原市瀬峰下田50-8 電話：0228-38-3131）

瀬峰署管内は、労働災害が増加傾向に転じる

▶本号では、過労死等防止啓発月間としわ寄せ防止キャンペーン月間についてお知らせいたします。

▶瀬峰署管内における休業4日以上の労働災害発生状況等についてお伝えします。

令和7年1月から8月までの瀬峰署管内の休業4日以上の死傷者数は、2か月間連続で減少傾向にあったものの、下記のとおり今年9月末時点においては、前年同期比2人増加、率にして1.8%と微増に転じてしまいました。

業種別では、依然として建設業の死傷者数が80%増となっており、土木工事業が60%増、鉄筋・鉄骨コンクリート造家屋建築工事業が200%、木造家屋建築工事業が175%増と全般的に高い状況にあります。また、商業が100%増、通信業が100%増と依然として高い状況となっており、金融・広告業が100%、清掃・と畜業が100%と災害が大幅に増加しています。これから寒い季節を加え、朝晩の気温が低下して路面が凍結すると転倒災害の発生も懸念されますし、最近では熊による被害も増加しているところです。気温の状況については気象情報を、熊の出没情報については、宮城県のホームページに掲載されている熊目撃等情報マップ等を活用することで、労使でリスク削減のための情報共有を行いましょう。

瀬峰署管内の労働災害発生状況 令和7年10月8日現在

※休業4日以上（新型コロナウイルス感染症を除く）

業種別	令和6年		令和7年		前年同月増減			
	1月～9月		1月～9月		死傷		死亡	
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	110	2	112		2	1.8%	-2	-100.0%
製造業	28		19		-9	-32.1%		
鉱業	1				-1	-100.0%		
建設業	15		27		12	80.0%		
運輸交通業	8		4		-4	-50.0%		
貨物取扱業								
農業	7		3		-4	-57.1%		
林業	7	2	3		-4	-57.1%	-2	-100.0%
畜産・水産業	5		4		-1	-20.0%		
商業	12		24		12	100.0%		
金融・広告業	1		2		1	100.0%		
映画・演劇業								
通信業	2		4		2	100.0%		
教育・研究業								
保健衛生業	16		16					
接客娯楽業	3				-3	-100.0%		
清掃・と畜業	1		2		1	100.0%		
官公署								
その他の事業	4		4					

「過労死等防止啓発月間」のお知らせ

しごとより、いのち。

働くことは、生きること。仕事は、たいせつ。

でも、働き過ぎて心や体の健康を損なうことは、絶対にあってはならないこと。

どんなに時代や働き方が変化したとしても、それはあたりまえのこと。

あなたの職場環境のこと、みんなで一緒に考え直してみませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

STOP!
過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

11月を中心に、全国47都道府県、
48か所で開催しています。

参加無料 過労死等防止対策推進シンポジウム・0570-026-027

「過重労働解消キャンペーン」を実施します。/ 令和7年11月1日(土)に全国一斉の「過重労働解消相談ダイヤル」0120-794-713

厚生労働省 人事院 内閣官房内閣人事局 総務省 文部科学省

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp>

詳しい情報や相談窓口はこちら
厚労省 過労死防止

11月は過労死等防止啓発月間として、過労死等をなくすためのシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。今年の過労死等防止対策推進シンポジウムは、11月18日（火）15時から「せんだいメディアテーク」にて開催されます。プログラムも充実した内容となっていますので、詳細については、以下の二次元コードからご確認ください。

詳細はこちら→
をご覧ください



「しわ寄せ」防止キャンペーン月間のお知らせ

11月は 「しわ寄せ」 防止キャンペーン 月間です。

その無理な発注の
「しわ寄せ」で
あなたの取引先が途方に
暮れていませんか？

よろしく頼むよ！

STOP!
しわ寄せ

…わかりました。
(もう無理だよ。)

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、
下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、
急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

大企業等と下請等中小事業者は共存共栄！
適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう！

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

中小企業庁 | 公正取引委員会

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>

しわ寄せ防止特設サイト



11月は大企業等の働き方改革に伴う「しわ寄せ」の防止に向けて、厚生労働省が実施する「過重労働解消キャンペーン」と公正取引委員会・中小企業庁が実施する「下請取引適正化推進月間」と連携を図りながら集中的・効果的な取組を実施します。

大企業等の働き方改革に伴う「しわ寄せ」に関する情報の提供も可能ですので、詳細については、以下の二次元バーコードからご確認ください。

詳細はこちら→
をご覧ください

